

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年4月1日
(第6期) 至 平成17年3月31日

カブドットコム証券株式会社

東京都中央区新川一丁目28番25号

(541091)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 業務の状況	10
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態及び経営成績の分析	19
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(4) 所有者別状況	26
(5) 大株主の状況	26
(6) 議決権の状況	27
(7) ストックオプション制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況	35
第5 経理の状況	39
財務諸表等	40
(1) 財務諸表	40
(2) 主な資産及び負債の内容	62
(3) その他	63
第6 提出会社の株式事務の概要	64
第7 提出会社の参考情報	65
1. 提出会社の親会社等の情報	65
2. その他の参考情報	65
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年6月30日
【事業年度】	第6期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目28番25号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役業務統括部長 雨宮 猛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目28番25号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役業務統括部長 雨宮 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
営業収益	(百万円)	538	1,707	2,944	6,569	11,725
純営業収益	(百万円)	—	1,694	2,406	5,652	10,572
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△2,059	△725	185	2,578	5,891
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	△2,081	△1,756	125	3,037	4,014
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	2,542	2,542	2,542	2,542	7,132
発行済株式総数	(株)	45,574	93,589	93,589	93,589	316,767
純資産額	(百万円)	2,358	2,739	2,864	5,902	22,264
総資産額	(百万円)	2,677	16,965	43,686	125,684	202,771
1株当たり純資産額	(円)	51,747.58	29,273.57	30,609.52	63,068.53	70,287.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△53,610.25	△18,772.16	1,336.57	32,459.00	14,217.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	13,989.56
自己資本比率	(%)	88.1	16.2	6.6	4.7	11.0
自己資本利益率	(%)	—	—	4.5	69.3	28.5
自己資本規制比率	(%)	210.4	312.7	273.6	277.8	642.4
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	42.55
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	3,333	1,711	7,348
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	△254	△191	△503
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	△0	—	11,182
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	—	—	3,304	4,824	22,851
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	39 (14)	51 (7)	43 (5)	45 (3)	50 (11)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 平成13年4月2日付で日本オンライン証券株式会社と合併致しました。
3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 第4期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期は新株引受権、第5期は新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場かつ非登録であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
7. 第2期及び第3期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 自己資本規制比率は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
9. 第2期から第5期までの株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
10. 第4期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しております。
11. 第4期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが第2期及び第3期につきましては当該監査を受けておりません。
12. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
13. 第3期に発行済株式総数が増加しているのは、日本オンライン証券株式会社との合併により、被合併会社である日本オンライン証券株式会社の株主に対して割り当てた新株式の増加によるものであります。
14. 第3期中に「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)が改正されたことに伴い、財務諸表の様式が改訂されたため、第3期より純営業収益を計上しております。
15. 当社は平成16年9月28日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
16. 当社は平成17年3月16日付で36,000株の公募増資を行っております。

2【沿革】

年月	沿革
平成11年11月	株式会社三和銀行（現 株式会社ユーエフジェイ銀行）グループが出資者となり「イー・サンワ株式会社」を設立
平成11年12月	「イー・ウイング証券株式会社」に商号変更
平成12年2月	証券業登録（関東財務局長（証）第161号）
平成12年3月	口座開設受付業務開始
平成12年4月	証券取引サービス開始
平成12年10月	新規公開株などの募集・売出株式の販売開始
平成13年1月	日本オンライン証券株式会社と合併契約書締結
平成13年4月	日本オンライン証券株式会社と合併し、「カブドットコム証券株式会社」に商号変更
平成13年7月	個人情報管理世界基準の「TRUSTeシール」を国内企業として初めて取得
平成14年2月	東証・大証上場の制度信用銘柄（貸借銘柄、信用銘柄）の信用取引の開始
平成14年2月	ユーエフジェイキャピタルマーケッツ証券株式会社（現ユーエフジェイつばさ証券株式会社）と新規公開株式等の委託販売について業務締結
平成14年5月	信用取引取扱い市場に「ジャスダック」と「ナスダックジャパン」を追加
平成14年11月	国内証券初「SLA（サービス品質保証制度）」の導入
平成14年12月	顧客向け全電子報告書に電子透かし技術による「電子証明書発行機能」を追加
平成14年12月	株式会社だいこう証券ビジネスと提携、全国14ヶ所での「株券入庫受付」及び「訪問入庫サービス」開始
平成15年4月	株価指数オプション取引の取扱開始
平成15年4月	国内オンライン証券初の「ISO9001（2000年版）」取得
平成16年1月	株価指数先物取引の取扱開始
平成16年3月	福岡証券取引所の特定正会員に加入
平成16年3月	国内証券初の「ISMS適合性評価制度（Ver2.0）」と「BS7799-2:2002」認証同時取得
平成16年6月	商法特例法に基づく委員会等設置会社へ移行
平成16年7月	一般信用取引の取扱開始
平成17年1月	株式会社ユーエフジェイ銀行と証券仲介業務に関する業務委託基本契約書を締結
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場

3【事業の内容】

当社は主にインターネットによるオンライン証券取引サービスを提供する証券会社であり、有価証券売買の委託の媒介、取次、有価証券の募集及び売出しの取扱い、並びに信用取引サービス等の業務を行っております。

当社は平成13年4月に日本オンライン証券株式会社と合併して以降、「リスク管理追求型」（注1）をコンセプトとし、顧客利益最優先の視点から初心者からベテランまでリスクを上手にコントロールしやすい仕組みを提供しております。リスク管理追求型コンセプトを具現化する仕組みとして多様な取引注文形態（注2）を採用し、株価情報、注文執行や入出金状況など顧客が必要とする情報を速やかにeメールや自動音声で通知するなどの各種情報系サービスを行っております。

なお、当社は本社以外に営業所等の施設はなく、特定の顧客を担当する営業社員は置かず、本社内に設置するコールセンターによって顧客サポートを行い、顧客との受発注など日常的な営業活動は主にインターネット（携帯電話によるデータ通信を含む）を通じて行っております。

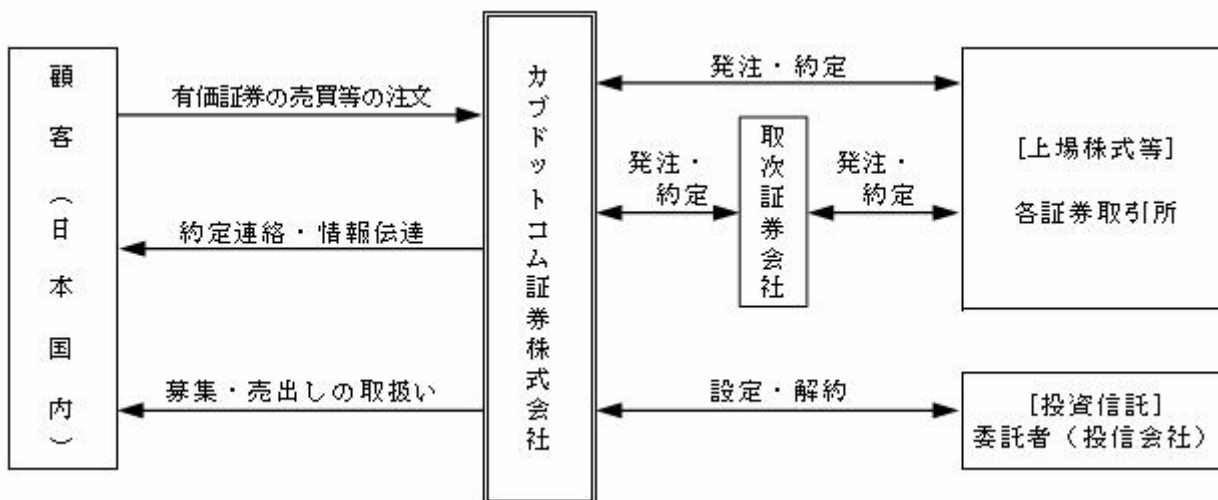
（注）1. 当社では「損をしないこと」を重要視する投資スタイルが「儲かること」に繋がるという考え方（コンセプト）を「リスク管理追求型」と称しております。

2. 平成17年3月31日現在、当社の取り扱う取引注文形態のうち特徴的なものは以下のとおりです。

取引形態の名称	内容
逆指値	株価が売買注文時から「指定の株価まで上昇したら買い」「指定の株価まで下落したら売り」とする注文方法
±指値	予め「ある値段からプラス又はマイナスの値段になったら」という条件を設定し、その値段に合致したら「成行」又は「その値段から±指値」で発注する注文方法
Uターン注文	現物株の「買い注文」又は信用取引の「新規注文」を発注する際に、その注文が約定すれば自動的にその注文の「売り注文」又は「返済注文」が発注される注文形態
リレー注文	「A銘柄が売れたらB銘柄を買う」というように、最初の注文が約定すれば自動的に次の注文を発注する注文方法
バスケット注文 （一括発注）	複数の注文を予め登録し、任意のタイミングでまとめて発注する注文方法

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%) (注) 3	関係内容
(その他の関係会社) 伊藤忠商事株式会社 (注) 1	東京都港区	202,241	総合商社	(被所有) 25.69 (6.97)	役員の兼任等…有
株式会社ユーエフジェ イホールディングス (注) 1	大阪市中央区	1,000,000	持株会社	(被所有) 28.67 (28.67)	役員の兼任等…有
株式会社ユーエフジェ イ銀行 (注) 1	名古屋市中区	1,258,582	銀行業	(被所有) 16.36 (—)	営業取引 (注) 2

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
 2. 通常の銀行取引を行っております。
 3. 議決権の所有又は被所有割合の () 内は、間接所有で内数を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
50 (11)	34.7	2.7	7,943,666

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数のうち平均臨時雇用者数は、前期の3名から11名へ増加しておりますが、業務拡大のための人員増加によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の我が国経済は、米国、中国をはじめ海外経済の好調を背景とした輸出や設備投資の伸びに支えられ、企業収益の改善が一段と確かなものとなり、また雇用情勢や個人所得も改善を見せ、消費も穏やかながら上向いてくるなど、景気は概ね良好となりました。

こうした中、国内株式市場は、日経平均こそ11,000円を挟む狭いレンジでの揉み合いとなりましたが、個人投資家の売買が活発になったこともあり、東京証券取引所一部（立会外取引を除く。）の1日平均の出来高は約14億株と2年連続で過去最高を、また売買代金は約1兆2,000億円と1988年以来16年ぶりに過去最高を記録しました。

このような環境の下、個人投資家の売買に占めるインターネット取引の比率が80%を超えてくる中、当社の当期末の口座数は233,165口座（前期末140,292口座）と20万口座を突破、うち信用口座数は24,185口座（前期末14,220口座）、預り資産は5,756億円（前期末3,978億円）と順調に増加致しました。

当社は『顧客投資成績重視の経営』を経営理念として掲げており、損をしないことが利益に繋がるという「リスク管理追求型」のコンセプトの下で利便性と安定性を追求した独自サービスを提供するとともに、個人投資家に新しい投資スタイルを啓蒙すべく、当期は以下のような取り組みを行いました。

- ・現物株式新手数料体系の一部変更（4月）
- ・株価指数オプション取引の手数料値下げ（5月）
- ・「ISMS適合性評価制度（Ver2.0）」と「BS7799-2:2002」の認証を同時取得（5月）
- ・経済産業省指針に準拠した金融業界初「知的財産報告書」を公表（6月）
- ・商法特例法上の「委員会等設置会社」へ移行（6月）
- ・希望のIR情報を自動的にメール配信する「IR情報配信サービス」開始（7月）
- ・リスク管理追求型「一般信用取引」取扱い開始（7月）
- ・株式会社UFJカードと提携し「kabu.comカード」提供開始（7月）
- ・株式会社東京三菱銀行向けサービスの拡充（7月）
- ・自社制作の投資情報サービス「kabu.com投資情報局」開始（7月）
- ・オンライン専業証券4社による「ネット証券評議会」設立（9月）
- ・「プチ株®」（単元未満株取引）取扱い開始（9月）
- ・リスク管理追求型「法人口座」取扱い開始（10月）
- ・振込専用支店「カブドットコム証券集中支店」を開設（10月）
- ・配当金自動受取サービスの開始（10月）
- ・株式会社UFJ銀行と証券仲介業務について「基本合意書」を締結（11月）
- ・kabuマシンのバージョンアップ及び機能強化（11月）
- ・NTTユーザー協会主催・平成16年度企業電話応対コンテスト金融部門で「最優秀賞」を受賞（11月）
- ・「注意銘柄自動通知サービス」取扱い開始（12月）
- ・株式会社UFJ銀行と証券仲介業務について業務委託基本契約書を締結（1月）
- ・浦和レッドダイヤモンズのユニフォームパートナー継続（2月）
- ・「らくらくブックビルディング」サービス強化、既上場企業の公募増資・売出し（PO）取扱い開始（2月）
- ・人気銘柄表示機能等「kabu.com取引状況」サービス開始（3月）
- ・東京証券取引所第一部に株式上場（公募価格：360,000円、初値：655,000円）（3月）

以上のような取り組みの結果、当期の当社の営業収益は前期比約1.8倍の11,725百万円と過去最高を達成しました。営業収益の増加に比較し販管費・一般管理費の増加は穏やかであったことから、経常利益は前期比約2.3倍の5,891百万円となり、また当期純利益は前期比約1.3倍の4,014百万円と過去最高の決算となりました。

当期の主な収益、費用、利益の状況は以下のとおりです。

① 受入手数料

当期の受入手数料の合計は9,377百万円（前期比76%増）となりました。科目別の内訳は以下のとおりです。委託手数料は8,786百万円（前期比69%増）と大幅に増加しました。これは、市場全体での個人投資家による株式委託売買額が急激に増加したこと、その中で当社の取引口座数が前期比92,873口座増加し233,165口座となったこと等により市場での当社の取扱いシェアが高まったことによります。

募集・売出し取扱手数料は208百万円（前期比637%増）となりました。このうち、株式に関する手数料は、当社株式の新規上場に伴う取り扱いが大きく寄与し182百万円となりました。

その他の受入手数料は382百万円（前期比203%増）となりました。有料情報サービスに関する手数料及び信用取引の管理料などが主なものとなります。

科目別の過去の推移を示すと下表の通りです。

決算期	平成15年3月期（百万円）		平成16年3月期（百万円）		平成17年3月期（百万円）	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
委託手数料	2,238	97%	5,185	97%	8,786	94%
（内、株式）	2,192	95%	4,983	93%	8,298	88%
（内、先物・オプション）	—	—	124	2%	439	5%
（内、その他）	46	2%	78	1%	48	1%
募集・売出し取扱手数料	14	1%	28	1%	208	2%
その他の受入手数料	55	2%	126	2%	382	4%
受入手数料合計	2,307	100%	5,340	100%	9,377	100%

② 金融収支

当期の金融収益は2,353百万円、金融費用は1,152百万円となり、差し引きした金融収支は、1,201百万円（前期比246%増）の利益となりました。大幅な金融収支の改善は、信用取引残高の拡大と信用取引に係わる資金調達コストを削減した効果です。

下表に示すとおり、平成14年3月期の信用取引開始以降、金融収支は着実に改善し、純営業収益に占める比率も増加してきています。信用取引に伴い発生する資金調達のコスト引下げ努力を通じ、今後も金融収支を改善していくことが当社の経営成績にとって重要であると認識しております。

決算期	平成15年3月期（百万円）	平成16年3月期（百万円）	平成17年3月期（百万円）
純営業収益	2,406	5,652	10,572
金融収支	100	347	1,201
比率	4%	6%	11%

③ 販売費・一般管理費

当期の販売費・一般管理費は、4,607百万円（前期比58%増）となりました。取引量の増加による変動費の増加、処理能力増強などを目的にしたコンピューターシステムへの投資の拡大が販売費・一般管理費増加の主因ですが、第4四半期には上場に関わる一時費用として約1億円強を計上いたしました。そのような中でも効率経営に努めた結果、委託手数料や営業収益などの拡大に比較して穏やかな伸びに留まりました。

尚、当社が経営指標として重視している「委託手数料/販管费率」「委託手数料/システム関連费率」の推移は下表のとおりで、引き続き経営効率性は向上してきています。

決算期	平成15年3月期（百万円）	平成16年3月期（百万円）	平成17年3月期（百万円）
委託手数料	2,238	5,185	8,786
販売費・一般管理費	2,202	2,916	4,607
(注)うち、システム関連費	946	1,061	1,543
委託手数料/販売費・一般管理费率	1.02	1.78	1.91
委託手数料/システム関連费率	237%	488%	569%

(注) システム関連費は当社独自の係数であり、オンライン專業証券のインフラ面を構成する、不動産関係費、事務費及び減価償却費の合算値としています。

④ 営業外損益

当期の営業外収益は投資有価証券の配当収入等により21百万円（前期比48%増）、営業外費用は上場関係費用60百万円を計上するなど94百万円（前期比45%減）となり、合計で73百万円の損失となりました。

⑤ 特別損益

当期の特別利益の合計は0百万円（前期比53%減）、特別損失の合計は289百万円（前期比15%減）となりました。特別利益は全額貸倒引当金戻入であり、特別損失の内訳は、「証券会社に関する内閣府令」第35条の規定に基づき算出した証券取引責任準備金繰入282百万円、固定資産計上していた建物附属設備の除却損6百万円であります。

以上の結果、当期は、営業利益5,965百万円（前期比118.0%増）、経常利益5,891百万円（前期比128.5%増）、当期純利益4,014百万円（前期比32.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動による収入が7,348百万円あった一方、投資活動による支出が503百万円、財務活動による収入が11,182百万円となった結果、当期末の現金及び現金同等物は22,851百万円となり、前期末比18,027百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは7,348百万円（前期比5,637百万円増）の増加となりました。税引前当期純利益5,603百万円（前期比3,364百万円増）を計上したことに加え、受入保証金の増加額19,096百万円（前期比3,849百万円減）、預り金の増加額9,292百万円（前期比1,717百万円増）等により資金が増加しました。一方、短期差入保証金の増加額4,215百万円（前期比2,208百万円増）、顧客分別金信託の増加額20,726百万円（前期比8,273百万円減）などにより資金が減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期における投資活動によるキャッシュ・フローは503百万円（前期比311百万円減）の減少となりました。そのうち403百万円はシステム開発にかかる無形固定資産（ソフトウェア）の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期における財務活動によるキャッシュ・フローは11,182百万円の増加となりました。株式公開に伴う公募増資により12,182百万円の資金増加となりました。一方、一年以内返済予定の長期借入金の返済により1,000百万円の資金減少となりました。

2【業務の状況】

(1) 顧客開設口座数

当事業年度末における顧客開設口座数は、次のとおりであります。

	当事業年度末 (平成17年3月31日)	
	顧客開設口座数(口座)	前期末比(%)
総合取引口座数	233,165	166.2
(うち信用取引口座数)	24,185	170.1

(2) 有価証券の売買の状況

当事業年度における、有価証券の売買の状況は、次のとおりであります。

① 株券

		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		売買金額(百万円)	前期比(%)
受託	現物取引	3,149,288	180.3
	信用取引	5,179,990	155.7
	合計	8,329,279	164.1
自己	現物取引	528	32.3
	信用取引	107	14.3
	合計	635	26.6
合計	現物取引	3,149,816	180.1
	信用取引	5,180,098	155.6
	合計	8,329,915	164.1

(注) 投資証券、優先出資証券を含んでおります。

② 受益証券

		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		売買金額(百万円)	前期比(%)
受託		53,490	107.3
自己		—	—
合計		53,490	107.3

- (3) 有価証券の引受け、売出し、募集及び売出しの取扱い業務の状況
 当事業年度における、有価証券の引受け等の状況は、次のとおりであります。

① 株券

	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)	
	取扱金額 (百万円)	前期比 (%)
引 受 高	—	—
売 出 高	—	—
募 集 の 取 扱 高	4,599	4,465.0
売 出 し の 取 扱 高	—	—

② 受益証券

	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)	
	取扱金額 (百万円)	前期比 (%)
引 受 高	—	—
売 出 高	—	—
募 集 の 取 扱 高	1,001,897	174.6
売 出 し の 取 扱 高	—	—

- (4) 有価証券の保護預り業務の状況
 最近2事業年度末における、有価証券の保護預り数量等は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成16年 3月 31日)	当事業年度末 (平成17年 3月 31日)
内国 有価証券	株券 (千株)	496,463	602,798
	債券 (百万円)	—	—
	受益証券 (百万口)	77,934	101,057
	その他 (カバードワラント) (百万ワラント)	—	—
外国 有価証券	株券 (千株)	—	—
	債券 (百万円)	—	—
	受益証券 (百万口)	—	—
	その他 (カバードワラント) (百万ワラント)	60	41

(注) 投資証券及び優先出資証券は、1口を1株として株券に含めております。

(5) 投資信託の収益金、償還金、又は解約金の支払にかかる業務の状況

当事業年度における、投資信託の収益金等の支払の取扱状況は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
	取扱金額 (百万円)	前事業年度比 (%)
投資信託の収益金、償還金又は解約金の支払	16,820	345.1

(6) 信用取引に係る融資及び貸証券

当事業年度末における信用取引に係る業務の状況は、次のとおりであります。

		当事業年度末 (平成17年 3月31日現在)	
		融資額、貸証券額	前期末比 (%)
顧客の委託に基づいて行った融資額	(百万円)	99,542	164.0
上記により顧客が買付けた証券の数量	(千株)	168,394	171.0
顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量	(千株)	23,137	145.9
上記により顧客が売付けた代金	(百万円)	13,373	144.4

(注) 上場投資信託受益証券は、1口を1株として含めております。

(7) 自己資本規制比率

最近2事業年度末における自己資本規制比率は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成16年 3月31日現在) (百万円)	当事業年度末 (平成17年 3月31日現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	5,902	22,098
補完的項目	証券取引責任準備金	304	587
	劣後債務	1,000	—
	評価差額金	—	165
	計 (B)	1,304	753
控除資産 (C)		1,226	1,720
控除後自己資本 (D)		5,980	21,131
リスク相当額	市場リスク相当額	—	39
	取引先リスク相当額	1,536	2,255
	基礎的リスク相当額	616	993
	計 (E)	2,152	3,289
自己資本規制比率	(D) ÷ (E) × 100	277.8%	642.4%

(注) 上記は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

3【対処すべき課題】

当社は、継続的な事業の発展と安定的な経営の維持のためには、以下に記載する対処すべき課題があると認識しております。

(1) 株式への経営資源重点投入継続

当社は、オンライン証券の収益は今後も株式関連委託手数料に依存するものと考えており、現物取引、信用取引及びオプション等の派生商品に関する委託媒介業務及び取次業務等に引き続き経営資源を投入してまいります。そして、オンライン証券取引における注文方式や関連情報提供サービスをより充実させること、及び利便性の高い資金決済方法の導入や取引チャネル（発注媒体）の拡充など周辺サービスや機能を一層強化することにより、シェアの拡大を図ってまいります。

(2) ブランド及び信頼感の浸透

オンライン証券競業他社とのシェア拡大競争の中でブランド及び信頼感の確保、強化は欠かせません。当社は、前記のとおり、「リスク管理追求型」をコンセプトとし、オンラインを通じて逆指値注文など特殊な注文を受託及び執行するサービスや様々な情報を電子メール又は電話による自動音声で顧客に通知するサービスなど、特徴的なサービスを展開しておりますが、個人投資家への浸透度合いはまだ高くないと認識しております。そこで当社は、このコンセプトを浸透させ、ブランド力を向上させるためIR、PR活動を積極的に行う必要があると考えております。

また、オンライン専業として、安定的にシステムを稼働させ、また顧客データの保護を強化することにより、顧客の信頼感を高めることが必須です。当社ではシステムベンダー各社との緊密なアライアンスを結び、常にシステム基盤の強化を図るとともに、国内証券会社では初めて情報セキュリティ管理に関する標準規格である「ISMS適合性評価制度(Ver2.0)及びBS7799-2:2002」を取得するなど情報管理の強化を続けております。

(3) CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント：顧客管理）

当社は、オンライン証券取引サービスの提供を専業とするため、顧客との直接的な接点が限られており効果的な対応が要求されます。当社では、かかる要求を満たすため、顧客データベースを活用し、One to oneマーケティングの実施を効率的に行えるシステムを構築してきました。また当社は、コールセンターのオペレーターの教育に力を入れており、かかる会社の姿勢が評価され、平成15年度には日本オートメーション協会から

「Best Call Center of The Year」を受賞致しました。今後は、上記に加え、ブロードバンド普及で可能になったインターネットを利用した投資講座セミナーや市況解説等を継続的に開催するなど、CRMの更なる強化による顧客満足度の向上が必要であると認識しております。

(4) コンプライアンス及び内部管理態勢

当社は、顧客の重要な金融資産を預かる証券会社として、高度なコンプライアンス及び内部管理態勢を構築することが会社を運営する上で最重要事項であることを認識しております。当社は、かかるコンプライアンス及び内部管理態勢の構築に力を入れ、平成15年度には、経営管理システムの国際規格である、ISO9001:2000の認証を取得しました。そして、当社は、全社を挙げて、この規格を基本インフラとし、コンプライアンス及び内部管理態勢の強化を経営課題として力を入れてまいりました。今後も、コンプライアンス及び内部管理態勢の更なる強化を続けてまいります。

(5) コーポレート・ガバナンス

当社は、迅速な業務執行とそれを監督する機能との明確な役割分担による効率的な経営基盤の構築が競争力のあるサービス展開と金融機関としての責務達成に不可欠であると考え、平成16年6月22日に商法特例法に基づく「委員会等設置会社」に移行致しました。責任の明確化、記録報告体制の強化、業務執行と経営監督双方での内部監査機能の確立等、この制度の下で、経営スタイルの一層の高度化を進めてまいります。

(6) 財務体質

当社は、今後の業容拡大に備え、自己資本の充実と資金調達方法の多様化が非常に重要な課題であると認識しております。平成14年度から連続して黒字であること、また平成17年3月の公募増資により、自己資本の額は増加してきておりますが、信用取引残高の増加に備え、一層の自己資本の増強が必要になる可能性があります。資金調達の安定化策としては、当社は、平成16年3月に株式会社ユーエフジェイ銀行をアレンジャーとして、極度額を50億円とするコミットメント・ライン契約を締結し、間接金融による資金調達力を強化しましたが、今後は直接金融での資金調達手段の確保に向けての努力が必要であると認識しております。

(7) 低コスト構造の維持

当社は、コンピューターシステムの自社開発・自社運営と少数精鋭主義による効率的な業務運営に努めております。今後、当社は、事業拡大に伴うコンピューターシステム投資や人員補強などの経営資源の増強を行うことが必要となりますが、同業他社との競争を優位に展開するため、引き続き費用対効果を厳格に計算し、販売費・一般管理費の増加を抑制することによって、低コスト構造の維持に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、別段の記載がない限り当事業年度末現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 当社の事業内容について

① 特定の事業への依存度が高いことについて

当社はインターネットを中心としたオンラインを通じた株式売買の委託の媒介、取次等の業務に対して重点的に経営資源を投入しております。従って株式市況が悪化し長期に及んだ場合、何らかの理由でオンラインを通じた取引量が減少した場合、株式売買委託業務に関連する諸経費が大幅に増加した場合、その他外部環境の変化などにより当社が受託する株式売買等の取引仲介数量が減少した場合、当社の経営成績に深刻な悪影響が及ぶ可能性があります。

② 当社サービスの陳腐化について

当社は、逆指値、W指値、±指値、Uターン/リレー注文などの特殊注文受託サービスや、様々な情報を電子メール又は電話による自動音声で顧客に通知するサービスなど、特徴的なサービスをいくつか展開しております。しかし、これらのサービスについては競業他社の追随などにより陳腐化するおそれや、これによって当社のサービス利用数が減少したり、当社委託手数料の値下げを余儀なくされる可能性があり、かかる場合当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社は今後も先進的なサービスの開発を続けていく計画ですが、これら特徴的なサービスが競業他社との差別優位性に繋がる保証はありません。

③ 手数料競争の激化について

平成11年10月の株式売買委託手数料の完全自由化後、オンライン証券会社を中心に株式売買委託手数料の引下げの動きは続いておりましたが、平成17年3月末以降も大手証券会社による手数料の引下げが公表されるなど委託手数料の引下げ圧力は継続しています。従って、今後の当社の対応によっては委託手数料の引下げによる利益率の低下、又は委託手数料の据置きによる取引シェアの減少を通じ、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ コンピューターシステム障害について

当社は、オンライン証券取引サービスの提供を専門としているため、コンピューターシステムが安定的に運用されることが当社の業務運営に関する最大の関心事であるとの認識のもと、コンピューターシステム障害を未然に防止するために、コンピューター機器等の設置場所を耐震・免震構造の建物内とし、非常用自家発電による電源供給が常時行える環境を整え、センター設備を高度のセキュリティ設備を備えるデータセンタービルに設置し、WEBサーバやアプリケーションサーバ、データベースサーバ、ファイアウォール等全ての主要なシステム部位を1台のサーバに障害が発生しても他の正常なサーバで縮退運転ができるよう2重化以上の構成としております。また、重要なバックアップデータを遠隔地（大阪）や耐火金庫で保管し、当社の利用するインターネット回線を、複数の回線業者を使用の上地域分散化する等様々な施策を行うことにより、かかる障害の発生に基づく混乱及び損害発生を軽減に努めております。更に当社は、障害発生時の緊急時対応計画手順の整備や、従業員訓練等を実施し、障害発生時には、障害の概要を当社顧客向ホームページ上に掲示してかかる事情を迅速にお知らせしております。

しかしながら、何らかの不備により、当社、または取次証券会社や値付業者等のコンピューターシステム障害が発生した場合においては、株式等の売買取引が停止することによる機会損失、当社の評判及び企業イメージの低下による顧客喪失、並びに顧客への損害賠償の負担等により、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があり、システム障害の規模によっては事業継続に支障を来す可能性があります。

⑤ 顧客情報漏洩等のセキュリティについて

当社はその事業の性質上、大量の顧客情報を取り扱っているため、顧客情報管理を徹底するべく様々な管理体制を構築しております。具体的には、(i)セキュリティ管理策として、当社は、SSL（注1）を使用したインターネット等の暗号化及び顧客パスワードの暗号化による厳重な管理、(ii) 役職員の物理的な管理策として、ICカードによる記録管理付のセキュリティゲートの採用、本店及びコンピューターシステムの設置場所への虹彩認証や各端末への指紋認証などの生体認証を用いたアクセス権管理による不正アクセスの防止、オフィス全域に

わたる監視カメラの設置などを行っております。また、顧客情報管理におけるプライバシーの取り扱いの基準を明確に定めるため、個人ユーザーのプライバシー保護を目的とするTRUSTe認証機構（注2）から国内で初めてTRUSTeシールを取得しております。更に、個人情報を実際に保護しお客様の意図に従って個人情報が使用されるよう、データの消失、誤用、無断使用、公表、改変及び破壊等が起こらないようにセキュリティポリシーを策定しており、平成16年3月には、前記のとおり、国内証券会社としては初めて情報セキュリティ管理に関する標準規格である「ISMS適合性評価制度（Ver2.0）及びBS7799-2:2002」認証を取得することにより、内部管理や外部の業務委託先管理の高度化に努めております。更に、当社は、前記のとおり、全業務に関して、平成15年4月に国内証券会社として初めて、品質マネジメントシステム（QMS）の国際規格である「ISO9001:2000」認証を取得しており、ISMSと統合する形でPDCAサイクル（Plan-Do-Check-Action）を継続的に繰り返し、情報セキュリティのレベル向上を図っております。

しかしながら、今後、何らかの原因により、当社又は外部の業務委託先から顧客情報が漏洩する等の情報セキュリティに関する事故が発生することがあります。このような事故が発見された場合、当社は、ISMSの手順に従い、迅速な連絡と二次災害の防止、及び安全かつ迅速な復旧を行うための社内体制を整えておりますが、顧客情報を含めたデータの漏洩等が発生した場合には、結果として損害賠償責任を負うことがあり、また信用の失墜により当社の経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性があります。

(注) 1. SSL (Secure Socket Layer)

WEBブラウザとWEBサーバとのデータ通信を暗号化し、プライバシーに関わる情報や取引情報などを安全に送受信するためのセキュリティ機能です。

2. TRUSTe認証機構

TRUSTe認証機構とは、インターネット利用者と事業者の間に信頼関係を築くための個人情報取り扱いに関する認定制度を管理している、米国の非営利団体組織です。TRUSTeのプライバシー保護方針に合意を示し、かつTRUSTeによる指導監督及び顧客苦情解決手順に従うサイトにのみ「TRUSTeシール」が授与されます。

⑥ コンピューターシステム構築におけるパッケージソフトウェアへの依存について

オンライン証券業はコンピューターシステム開発とその保守に多額の費用を要します。当社は、上場有価証券や投資信託を主に取り扱うオンライン証券業においては、商品性において他社との差別化を図るのは困難であり、他社との差別化を図るにはサービス面や費用面において特色を持つことが重要であると認識しております。そしてかかるサービス面や費用面において他社との差別化を図るには、他社から独立したコンピューターシステムの構築こそが最良の方法であると判断し、敢えて全システムを自社開発・自社運営する方針を取っております。自社開発は、主にパッケージソフトウェアを基盤にし、当社のシステムエンジニアを中心にカスタマイズすることによって行っております。しかしながら、当社の希望するとおりにカスタマイズできる保証はなく、また、これらのパッケージソフトウェアの今後の進展、価格動向、又はコンピューターシステムの重大な欠陥の発覚等によっては当社のコンピューターシステム開発及び運用に関して悪影響が及ぶ可能性があります。

⑦ 特定の経営陣への依存について

当社は、会社の規模が比較的小さいため、業務の執行を4名の執行役を中心として行っており、特に、当社の経営は、代表執行役社長である齋藤 正勝の手腕に大きく依存しております。そして、当社が事業を順調に発展していくには、これら執行役が経営者としての任務を今後も継続的に遂行していくことが不可欠といえます。従って、齋藤 正勝あるいは少人数の執行役の一部の者が業務の遂行をできなくなった場合には、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑧ 小規模組織であることについて

当社の業務執行部門は平成17年3月31日現在において執行役4名及び従業員50名（派遣社員を除きます。）と小規模な組織であり、コンプライアンス体制を含む内部管理態勢の確立には十分に注力しておりますが、かかる組織の規模に応じたものとなっております。今後、事業規模の拡大に合わせて人員増強、内部管理態勢の強化を図ってまいります。優秀な人員の確保が予定通り進まない場合、又は、管理職を中心とした既存の人材が外部流出した場合、事業の拡大に制約が及ぶ可能性があります。

⑨ 信用取引等に関する信用リスクについて

当社の信用取引残高は平成17年3月31日現在1,129億円に達しております。また、先物取引及びオプション取引の建玉残高はそれぞれ平成17年3月31日現在182億円及び5億円となっております。信用取引及び先物・オプション取引の担保、保証金並びに証拠金の管理は厳格に行っておりますが、建玉や代用有価証券の価格変動が急激に起こった場合には貸倒れが発生し、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 法的規制等について

① 証券業登録について

当社は証券業を営むため、平成12年2月1日に証券取引法第28条に基づく「証券業」の登録を内閣総理大臣より受けており、金融庁の監督のもと、証券取引法の規則等の規制を受けておりますが、規制に違反した事態が発生した場合には、登録取消、行政処分等を課されることとなり、当社の事業の継続性、経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

その他、日本証券業協会の規則、証券取引所の規則等の規制を受けておりますが、現在の法令等による規制について、将来、緩和されたり逆に強化されたりする可能性があります。例えば、競争促進のために規制が緩和された場合は、当社の収益力が低下する可能性があります。また、投資家保護のために規制が強化されたり証券税制が変更されたりした場合は、コンプライアンス態勢の再整備等やシステム対応等によりコストが増加するおそれがあります。このように、規制の変更は、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 自己資本規制比率について

証券会社は自己資本規制比率が120%を下回ることのないようにしなければならず、内閣総理大臣は、証券会社に対し、その自己資本規制比率が120%を下回るときは業務方法の変更などを命ずることができ、100%を下回るときは3ヶ月以内の期間、業務の全部又は一部の停止を命ずることができ、更に、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないと認められるときは証券会社の登録を取消することができるかとされております。

当社の平成17年3月31日現在の自己資本規制比率は642.4%となっておりますが、何らかの理由により将来大きく低下した場合には、資本金の調達を行わない限り、当社の経営に支障が生じることとなります。

③ 訴訟等について

当社はホームページ等で取引ルール等の開示を厳格に行っておりますが、オンライン証券取引は非対面の取引であることもあり今後も同様に取引ルールの解釈の不一致に起因した提訴がなされる可能性があります。また、当社は、インターネットを中心としたオンラインを通じた営業を専業としているため、コンピューターシステム障害に起因して顧客から訴訟を起こされる可能性もあります。当社はSLA（サービス品質保証制度）（注）の導入によりコンピューターシステム障害の定義付けと処理方法を明確化することにより訴訟リスクの軽減を図っており、今後も非常時に対応できるように内部体制を整備していく所存ですが、訴訟という事態になり係争が長期化する場合においては、これに対する費用が発生するばかりでなく、当社の人的資源を訴訟の対応に投入する必要が生じたり、当社の評判が損われる可能性があり、これらの結果、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(注) SLA（サービス品質保証制度）

SLAとは、企業と顧客との契約で、提供されるサービスの基準を主に数値により明確に定義、測定し保証する制度です。当社では、当社で株式（現物取引、信用取引）、先物取引、オプション取引の注文を行ったすべてのお客様に、株式注文の執行時間が5分を超えないことを保証しております。5分を超えて注文処理が遅延した場合には、仮に遅延がなかった場合に約定したであろう最良価格と比較し、お客様に不利な場合にはその差額を返却（値合金処理）することとしております。

④ 知的財産権について

当社は、フロントシステムからバックオフィスシステムまで一貫してオンライン取引コンピューターシステムを自社開発してきた証券会社であり、これまでに新技術を活用した各種条件注文や音声情報通知など先駆的なサービスを提供してきております。当社のこのようなサービスは、顧客の様々な要望にお応えするために生まれたアイデアと当社のシステム技術が融合することにより誕生したもので、新規性・実用性の観点からこれらを権利化することにより、企業価値を高めることができる技術資産であると考えております。

また、当社のサービスには、親しみやすく覚えやすいネーミングを行い当社の認知度の向上を通じて、ブランド価値の蓄積を進めていきたいと考えております。このようなコンピューターシステム技術、サービスマーク等にかかる当社の無形資産については、特許権、商標権という形で企業の資産であることを明確化できるように特許出願や商標登録出願を行い、企業価値の向上に結び付けていきたいと考えております。しかしながら現在出願中のものも含め、当社が自社開発したコンピューターシステム技術やサービスマーク等につき特許又は商標登録等を受けることができない可能性もあり、また、当社より先に当社の技術に類似するコンピューターシステム技術について他社が特許権を取得し、あるいは当社の使用するサービスマークに類似した商標権等を取得した場合には、当社に対する訴訟が提訴される等一定の金額の支払義務を負うこととなる可能性があり、これにより当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 主要な株主との関係について

① 主要な株主の影響について

ユーエフジェイグループ、伊藤忠商事グループは、当社の総発行済株式数の約54%を所有しております。両グループは株主総会決議において相当の影響力を行使することが可能であり、当社の経営及び事業活動に大きな影響力を持ちます。

本書提出日現在、当社と両グループとは良好な関係を構築しておりますが、将来的に何らかに理由により、両グループの経営方針等に変更があった場合には、当社の経営又は事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

② Meネット証券株式会社との協業の検討について

当社の総発行済株式数の約29%を所有しているユーエフジェイグループは、平成17年10月に三菱東京フィナンシャル・グループと経営統合を予定しております。三菱東京フィナンシャル・グループの傘下にはオンライン専門証券であるMeネット証券株式会社があり、当社は同社と協業の可能性について検討中ですが、本書提出日現在、決定された具体的な事項はありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所在等の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。将来に関する事項は、不確実性なものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

(1) 経営成績

当期の当社の営業収益は株式市場が活況であったこともあり、前期の約1.8倍にあたる11,725百万円と過去最高を達成しました。また、営業収益の増加に比べ販売費・一般管理費の増加は穏やかであったことから、当期純利益は前期比約1.3倍の4,014百万円と過去最高の決算となりました。

主な収益、費用の状況は以下のとおりです。

① 受入手数料

当期の受入手数料の合計は9,377百万円（前期比75.6%増）となりました。

内訳は、委託手数料8,786百万円（前期比69.4%増）、募集・売出し取扱手数料208百万円（前期比637.4%増）、その他の受入手数料382百万円（前期比202.6%増）であります。

委託手数料が増加した主な要因は、市場全体での個人投資家による株式委託売買額が順調に増加したこと、及び当社の取引口座数が前期比92,873口座増加し233,165口座となったこと等により市場での当社の取扱いシェアが高まったことによります。

② 販売費・一般管理費及び経営効率性

当期の販売費・一般管理費は、4,607百万円（前期比58.0%増）となりました。当社では、市況悪化時においても黒字を達成できるよう、販売費・一般管理費を抑制することによる効率経営を目指しており販売費・一般管理費の委託手数料に対する比率を重要視しております。下表のとおり、過去3年間については各販売費・一般管理費の増加は、業容の拡大、委託手数料の増加に比べ、穏やかな増加に留まりました。

決算期	平成15年3月期		平成16年3月期		平成17年3月期	
委託手数料（百万円）	2,238		5,185		8,786	
販売費・一般管理費（百万円）	2,202		2,916		4,607	
委託手数料 ／販売費・一般管理費率	101.6%		177.8%		190.7%	
取引関係費（百万円）	880	40.0%	1,362	46.7%	2,241	48.6%
（内、広告宣伝費）	128	5.8%	266	9.1%	356	7.7%
人件費（百万円）	323	14.7%	424	14.5%	595	12.9%
不動産関係費（百万円）	528	24.0%	584	20.0%	809	17.6%
事務費（百万円）	244	11.1%	259	8.9%	458	10.0%
減価償却費（百万円）	173	7.9%	218	7.5%	275	6.0%
租税公課（百万円）	23	1.0%	25	0.9%	142	3.1%
その他（百万円）	29	1.3%	42	1.5%	84	1.8%

（注） 取引関係費以下の各販売費・一般管理費項目は、日本証券業協会理事会決議による「証券業経理の統一について」に基づく分類であり、それぞれの比率は当該決算期の販売費・一般管理費全体に占める該当項目の割合を表示しております。

③ 貸倒損失

当社は、当期において、貸倒引当金繰入として41百万円を計上しました。当社は従来から、顧客管理及び取引管理についてはデータベースに基づき厳格に行い、注意顧客に対するアラート機能を強化するなどしておりますが、信用取引資産の急速な拡大や先物・オプション取引の積極化に伴い、与信管理の重要性は益々高まることから、顧客管理及び取引管理手法の一層の精緻化、かつ、高度化が必要であると認識しております。

④ 金融収支

当期の金融収支は、信用取引残高の拡大に伴い1,201百万円（前期比245.7%増）となりました。下表に示すとおり、平成14年3月期の信用取引開始以降、金融収支は大幅に増加しており、今後も信用取引残高は増加を続け、当社純営業収益に占める金融収支の比重は漸増していくものと思われます。従って、信用取引に伴い発生する資金調達のコスト引下げ努力を通じ、今後も金融収支を改善していくことが当社の経営成績にとって重要であると認識しております。

決算期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
純営業収益（百万円）	2,406	5,652	10,572
金融収支（百万円）	100	347	1,201
比率 （金融収支/純営業収益）	4.2%	6.1%	11.4%

⑤ システム障害に基づく費用

当社は、コンピューターシステム障害が発生し、顧客注文処理が5分間を超過した場合、仮に遅延がなかった場合に約定したであろう最良価格と比較し、顧客に不利な場合にはその差額を返却（値合金処理）する品質保証制度（SLA）を導入しております。この保証制度を遂行するために当社が負担した金額はトレーディング損失又は営業外費用として処理されますので、当社は、これらの損失額を委託手数料と対比した比率を経営指数として重要視しております。下表は、平成15年3月期から当期までのシステム障害に基づく損失額の内訳及びかかる損失額の委託手数料に対する比率を分析した表です。当社は、かかる比率を下げていくためコンピューターシステム安定化のための諸施策の実施を継続してまいります。

決算期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
委託手数料（百万円）	2,238	5,185	8,786
システム障害に基づく損失額合計（百万円）	24	212	49
（内、トレーディング損）（百万円）	4	40	15
（内、営業外損失/過誤差損金）（百万円）	20	172	33
対委託手数料比率	1.11%	4.10%	0.56%

⑥ 特別損益

当期の特別利益の合計は0百万円（前期比53.7%減）、特別損失の合計は289百万円（前期比15.3%減）となりました。特別利益は全額貸倒引当金戻入であり、特別損失の内訳は、「証券会社に関する内閣府令」第35条の規定に基づき算出した証券取引責任準備金繰入282百万円、固定資産計上していた建物附属設備の除却損6百万円であります。

(2) 財政状態

① キャッシュ・フロー

現在、当社は基本的に株式売買の媒介及び取次業務にほぼ特化しているため買掛金や売掛金等の増減による営業活動上のキャッシュ・フローは発生しません。顧客からの預り金や信用取引等に係る保証金の入金と、証券取引法に定められた顧客分別金の信託勘定への出金が、営業活動による主なキャッシュ・フローとなりますが、これらの入出金は概ね相殺されるため、多額の資金余剰や資金不足は発生していません。

また、当社の投資活動は主に証券取引コンピューターシステムへの設備投資ですが、現在当社ではサーバ機器等のハードウェアについては原則的にリース取引を利用しており、一時的かつ多額の資金負担は発生していません。

以上の資金構造により、営業収益が増加した平成15年3月期以降、一事業年度での営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローは当期純利益と手許現金によりカバーできる範囲内となっております。

なお、平成17年3月に関しては、新規上場時に行った公募増資により、財務活動によるキャッシュ・フローが増加しており、自己資本規制比率を含む当社の財務基盤は、大きく改善しております。

② 資金需要

信用取引残高が急速に増加する場合、当社の自己資本の拡充が必要になり、取引仲介量の増大に伴うコンピューターシステムの増強投資も継続的に行う必要があるため、今後資金需要が高まる可能性があります。また、信用取引に係る資金決済に伴い、市況に大きな変動がある場合には、短期的な資金負担の発生が見込まれます。手許現金でこれらの資金需要が満たされない場合には、銀行借入れなどによる資金調達が必要となりますので、当社はかかる資金需要に備えて十分な準備をしております。

③ 長期借入金、短期借入金、リース債務等

平成17年3月31日現在、信用取引負債を除く借入金はありませんが、資金需要発生に備え、個別銀行からの融資枠のほかに、株式会社ユーエフジェイ銀行をアレンジャーとして、極度額を5,000百万円とするコミットメント・ライン契約を締結しております。

平成17年3月31日の未経過リース料の残高相当額は、1年内377百万円、1年超768百万円の合計1,146百万円となっております。受注証券取引量の拡大に伴うコンピューターシステムの増強投資を今後も行ってまいります。開業時のコンピューターシステム投資に伴うリース契約が漸次満期を迎えてきており、リース債務の大幅な増加は予定しておりません。

④ 財務政策

平成16年3月31日現在における当社の株主資本比率は4.7%と相対的に低い水準となっておりますが、平成17年3月に実施した公募増資により、平成17年3月31日における当社の株主資本比率は11.0%に上昇しました。

当社は、商品有価証券の保有等自己リスクを極力取らないことを経営方針としておりますので、必要以上に高い株主資本比率を維持することは不要であるとは考えております。

資金調達につきましては、短期的には金融機関からの借入枠の拡大による間接金融市場における資金調達能力の増強、中長期的には格付け取得により直接金融市場における資金調達を視野に入れての検討を続けてまいります。調達する資金は、主に信用取引に伴う顧客への貸付金、及びコンピューターシステムの増強投資等に使用する方針です。

(3) その他重要な会計方針及び見積り

① 繰延税金資産

当社は、当期に繰延税金資産として、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性を見積もった上で、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（監査委員会報告第66号 日本公認会計士協会平成11年11月9日）に定められた会社の区分に従い算出し、平成17年3月期に407百万円を計上しております。

② 累積損失解消及び資本準備金の取崩しについて

当社は、平成16年6月22日の株主総会の決議により1,120百万円の資本準備金を取崩し、当期末処理損失の補填を行い、会計上の累積損失を解消致しました。また、その後の当期利益の積上げにより税務上の繰越欠損金も解消したため、当期より法人税等の負担が発生しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、急速な技術革新やインターネットによる株式取引の増大、新商品開発等に備え、ソフトウェアにつきましては積極的に自社開発を進める方針の下、当事業年度におきましては400百万円の設備投資を実施致しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成17年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
		建物	器具・備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	その他設備	92	0	721	813	50 (11)

(注) 1. 従業員数の()内は、臨時雇用者数を外書しております。

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
器具・備品	一式	4年	318	927
ソフトウェア	一式	5年	87	218

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資は、インターネット取引の拡大に伴う顧客数や注文件数の増加、急激な技術革新、新商品の開発等を総合的に勘案して、ソフトウェア開発を中心に策定しております。

なお、平成17年3月31日現在における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社	東京都中 央区	ソフトウェア	508	—	自己資金	平成 17年4月	平成 18年3月	新商品サービ ス対応可能等

(2) 重要な改修

重要な改修及び重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	1,110,000
計	1,110,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成17年6月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	316,767	316,767	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	316,767	316,767	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

① 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成15年12月1日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,330	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,990	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	45,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 45,000 資本組入額 22,500	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間 で締結する新株予約権付 与契約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につ いては、当社取締役会の 承認を要する。	同左

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後権利行使株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後権利行使株式数 = $\frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処

分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

3. 当社は平成16年9月28日をもって1株を3株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されています。

② 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成16年3月30日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	206	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	618	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,100	同左
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,100 資本組入額 33,550	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

3. 当社は平成16年9月28日をもって1株を3株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されています。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成12年6月30日 (注) 1	10,100	38,300	505	1,915	505	1,715
平成12年7月29日 (注) 2	4,000	42,300	300	2,215	300	2,015
平成13年2月24日 (注) 3	3,274	45,574	327	2,542	327	2,342
平成13年4月2日 (注) 4	48,015	93,589	—	2,542	2,138	4,480
平成16年6月22日 (注) 5	—	93,589	—	2,542	△1,120	3,360
平成16年9月28日 (注) 6	187,178	280,767	—	2,542	—	3,360
平成17年3月16日 (注) 7	36,000	316,767	4,590	7,132	7,592	10,952

(注) 1. 有償第三者割当増資

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

割当先 : Fleet Securities, Inc. (現NB Holdings Corporation)、東洋信託銀行株式会社 (現ユーエフジェイ信託銀行株式会社)

2. 有償第三者割当増資

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

割当先 : つばさ証券株式会社 (現ユーエフジェイつばさ証券株式会社)、株式会社三和銀行 (現株式会社ユーエフジェイ銀行)、パートナーズ投信株式会社 (現ユーエフジェイパートナーズ投信株式会社)

3. 有償第三者割当増資

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 : 株式会社三和銀行 (現株式会社ユーエフジェイ銀行)

4. 日本オンライン証券株式会社との合併による増加

合併比率: 日本オンライン証券株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式0.97株の割合をもって割当交付

5. 欠損のてん補のための資本準備金の取崩

6. 株式分割 (1 : 3)
7. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
- | | |
|-------|--------------|
| 発行価格 | 360,000円 |
| 引受価額 | 338,400円 |
| 発行価額 | 255,000円 |
| 資本組入額 | 127,500円 |
| 払込金総額 | 12,182,400千円 |

(4) 【所有者別状況】

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	38	18	260	55	7	20,342	20,720	—
所有株式数 (株)	—	85,780	35,214	102,529	40,043	9	53,186	316,761	6
所有株式数の割合 (%)	—	27.08	11.12	32.37	12.64	0.00	16.79	100.00	—

- (注) 1. 自己株式2,24株は、「個人その他」に2株、「端株の状況」に0.24株含まれております。
 2. 「その他法人」欄には証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	59,284.77	18.72
株式会社U F J 銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目21-24	51,822.00	16.36
エヌビーホールディングスコーポレーション	Bank of America Corporate Center 100 North Tryon St. NC1-007-20-01 Charlotte, NC, 28255, U. S. A	35,820.00	11.31
U F J つばさ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1-3	31,500.00	9.94
伊藤忠ファイナンス株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	15,037.50	4.75
朝日生命保険相互会社 [常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社]	東京都千代田区大手町2丁目6-1 [東京都中央区晴海1丁目8-12]	8,259.00	2.61
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	5,820.00	1.84
テクノロジーベンチャーズ一号投資事業有限責任組合	東京都港区北青山2丁目5-1	5,550.00	1.75
東短ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目5-1	5,202.25	1.64
U F J 信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-3	4,500.00	1.42
T I S 株式会社	東京都港区海岸1丁目14-5	4,500.00	1.42
計	—	227,295.52	71.75

- (注) 前事業年度末現在主要株主であったU F J つばさ証券株式会社は、当事業年度末では主要株主でなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 316,759	316,759	—
端株	普通株式 6	—	—
発行済株式総数	316,767	—	—
総株主の議決権	—	316,759	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区新川 1丁目28-25	2	—	2	0.0
計	—	2	—	2	0.0

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

① 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成15年12月1日取締役会決議

株主総会決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

② 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成16年3月30日取締役会決議

株主総会決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、監査役1名、従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

③ 平成17年6月25日定時株主総会決議

株主総会決議年月日	平成17年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役、執行役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	上限1,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権1個あたりの払込金額は、当社普通株式1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個あたりの株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り捨てる。ただし、その価額が新株予約権を発行する日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権を発行する日の終値とする。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できる。ただし、新株予約権割当契約に定める条件による。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 新株予約権の発行に関する詳細については、当社の取締役会において定める。

④ 平成17年6月25日定時株主総会決議

株主総会決議年月日	平成17年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役、執行役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	上限100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日から7年を経過する日まで
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

(2) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できる。ただし、新株予約権割当契約に定める条件による。

(4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 新株予約権の発行に関する詳細については、当社の取締役会において定める。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主利益の最大化を重要な経営目標としております。そのためには1株当たりの利益水準を一層高めることに注力し、信用取引拡大のために必要な財務体質の強化と、コンピューターシステムへの投資等将来の事業拡大に必要な投資のための内部留保及びそれらの効果によるROEの向上などにより企業価値の最大化を図ります。

当社はこれまでに配当をおこなっておりませんが、平成18年3月期以降につきましては、30%程度の配当性向を目標にしたいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
最高(円)	—	—	—	—	692,000
最低(円)	—	—	—	—	601,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成17年3月17日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年1月	2月	3月
最高(円)	—	—	—	—	—	692,000
最低(円)	—	—	—	—	—	601,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成17年3月17日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役会長		山下 公央	昭和26年2月18日生	昭和49年4月 ㈱三和銀行(現㈱UFJ銀行) 入行 平成10年4月 同行 市場リスク管理部長 平成12年4月 同行 総合リスク管理部長 平成13年4月 ㈱UFJホールディングス総合リスク 管理部長 平成14年1月 同社 リスク統括部長 平成15年7月 ㈱UFJ銀行総合リスク管理部長を兼 務 平成16年7月 ㈱UFJホールディングス執行役員リ スク統括部・コンプライアンス統括 部担当 平成17年5月 同社 執行役員 平成17年6月 当社 取締役会長(現任)	—
取締役		齋藤 正勝	昭和41年5月13日生	平成元年4月 野村システムサービス㈱ 入社 平成5年8月 第一證券㈱ 入社 平成10年10月 伊藤忠商事㈱ 入社 オンライン証券設立プロジェクトに 参画 平成11年6月 日本オンライン証券㈱ 設立に伴い 同社入社 情報システム部長 平成11年9月 同社 取締役 平成13年4月 当社 執行役員情報システム部長 平成14年5月 当社 最高業務執行責任者 平成15年6月 当社 代表取締役 COO 平成16年6月 当社 代表執行役社長 平成17年6月 当社 取締役(兼) 代表執行役社長 (現任)	582
取締役		松本 直樹	昭和28年4月1日生	昭和50年4月 ㈱三和銀行(現㈱UFJ銀行) 入行 平成10年4月 同行 ローン業務部長 平成13年3月 同行 リテール営業部長 平成14年1月 ㈱UFJ銀行 執行役員リテール統括 部長(兼) エイティエム支店長 平成15年5月 同行 執行役員 平成15年6月 ㈱ジェーシービー常務取締役 平成16年6月 同社 非常勤取締役 平成16年6月 ㈱UFJ銀行 常務執行役員リテール カンパニー長(現任) 平成17年6月 当社 取締役(現任)	—
取締役		塩見 崇夫	昭和27年11月25日生	昭和50年4月 伊藤忠商事㈱ 入社 平成8年8月 同社 自動車部門開発チーム長 平成11年4月 同社 自動車欧州・C I S部長 平成12年4月 同社 自動車業務戦略室長 平成13年2月 同社 金融・不動産・保険・物流カ ンパニー経営企画部長 平成16年4月 同社 物流部門長 平成16年6月 同社 執行役員 物流部門長 平成17年4月 同社 執行役員 金融部門長(現 任) 平成17年6月 当社 取締役(現任)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		磯崎 哲也	昭和36年8月26日生	昭和59年4月 ㈱長銀経営研究所 入社 平成4年8月 公認会計士 登録 平成7年4月 ㈱長銀総合研究所 産業調査第二部 インターネット金融・技術担当 平成10年10月 伊藤忠商事㈱ 入社 囑託・オンラ イン証券会社設立準備担当 平成11年7月 ネットイヤーグループ㈱ 入社 財 務責任者 平成13年7月 磯崎哲也事務所代表 (現任) 平成15年6月 当社 監査役 平成16年6月 当社 取締役 (現任) <主要な兼職> 磯崎哲也事務所代表 ㈱有明インベストメンツ取締役	—
取締役		志賀 こず江	昭和23年11月23日生	平成5年3月 最高裁判所司法研修所卒業 平成5年4月 検事任官 (横浜地方検察庁) 平成9年4月 東京地方検察庁 平成10年4月 第一東京弁護士会登録 平成11年8月 志賀法律事務所設立 平成14年6月 サン総合法律事務所 パートナー弁 護士 (現任) 平成16年6月 日本興亜損害保険㈱ 非常勤監査役 (現任) 平成17年6月 当社 取締役 (現任)	—
取締役		佐藤 丈文	昭和45年8月9日生	平成7年3月 最高裁判所司法研修所卒業 平成7年4月 第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所(現「西村とき わ法律事務所」)入所 平成14年5月 米国コロンビア大学ロースクール (LL.M.) 卒業 平成14年8月 米国ニューヨークDebevoise & Pli mpton法律事務所勤務 平成15年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成15年6月 西村総合法律事務所復職 平成16年1月 西村ときわ法律事務所パートナー弁 護士 (現任) 平成17年6月 当社 取締役 (現任)	—
計					582

(注) 1 山下公央、松本直樹、塩見崇夫、磯崎哲也、志賀こず江、佐藤丈文は商法第188条第2項第7号ノ2に定め
る「社外取締役」であります。

2 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 松本直樹、委員 山下公央、委員 塩見崇夫

監査委員会 委員長 山下公央、委員 磯崎哲也、委員 志賀こず江、委員 佐藤丈文

報酬委員会 委員長 塩見崇夫、委員 山下公央、委員 松本直樹

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表執行役 社長		齋藤 正勝	(1)取締役の状況参照	同左	同左
常務執行役	業務統括部長	雨宮 猛	昭和37年7月14日生	昭和61年4月 伊藤忠商事(株) 入社 平成11年8月 日本オンライン証券(株) 経営企画課長 平成12年10月 同社 業務部長 平成13年4月 当社 経営管理部長 平成14年5月 当社 執行役員 業務統括部長 平成16年6月 当社 常務執行役 業務統括部長 (現任)	—
常務執行役		臼田 琢美	昭和41年11月21日生	平成元年4月 立花証券(株) 入社 平成10年1月 (株)フィスコ 入社 平成10年5月 日興国際投資顧問(株) 入社 平成11年1月 伊藤忠テクノサイエンス(株) 入社 平成11年6月 日本オンライン証券(株) 入社 平成12年10月 同社 ビジネス開発部長 平成13年4月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 常務執行役 (現任)	1
執行役		石川 陽一	昭和45年9月5日生	平成6年4月 日立西部ソフトウェア(株) 入社 平成10年12月 伊藤忠テクノサイエンス(株) 入社 平成11年6月 日本オンライン証券(株) 入社 平成16年5月 当社 業務統括部部長 平成16年6月 当社 執行役 (現任)	—
計					583

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）を、様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的な枠組みのあり方であると理解しています。当社の利害関係者には、株主様、お客様、従業員、取引先、地域社会などがありますが、中でも、株主様の利益の極大化を図ることが当社の最も重要な責務であると考えております。当社のコーポレート・ガバナンスとは、こうした株主様を中心とする利害関係者の利益の極大化を図るために会社としての意思決定及び業務の執行に関して、妥当性（効率性）、適法性、会計等のディスクロージャー内容の適正性について「計画－実施－評価－是正(Plan-Do-Check-Action)」のサイクルを行う仕組みを確立するための組織体制であると考えております。

かかる認識のもと、当社は、「経営監督と業務執行の分離」がコーポレート・ガバナンスの効果的な実施に重要であると考え、平成13年4月の合併当初から執行役員制度を導入し、平成14年12月から、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」（以下「商法特例法」といいます。）上の委員会等設置会社に準じた、「指名・報酬委員会」、「業務監査委員会」の2委員会を設置し、代表取締役社長が両委員会の委員長を兼ねることにより主に経営監督を、また代表取締役最高業務執行責任者が業務執行の責任を担う形で、コーポレート・ガバナンスの運営を試行してまいりました。当社はかかるコーポレート・ガバナンス体制による運営を約1年にわたり試行した結果、コーポレート・ガバナンス体制の効率性及び実効性を確認できましたので、平成15年11月27日の臨時株主総会の決議に基づき、平成16年6月22日開催の定時株主総会終結後から委員会等設置会社に移行しました。

本書提出日現在の取締役会は、取締役7名で構成され、うち6名は社外取締役です。また指名委員会、報酬委員会及び監査委員会は全員社外取締役で構成され、指名委員会は、取締役及び執行役の選任及び解任議案を、報酬委員会は取締役及び執行役の個別報酬額議案を決定し、また監査委員会は、取締役及び執行役の業務執行並びに取締役会における意思決定の監査を中心に行っております。

また、当社の業務執行部門では、ISO9001及びISMSに準拠した厳格なPDCAサイクルの導入により、サービスの品質及びセキュリティのマネジメントの仕組みを用いたコーポレート・ガバナンス体制を確立し、内部統制及びリスク管理体制の基礎としています。

このように、委員会等設置会社及びISO9001等の国際規格を有機的に組み合わせた仕組みを採用していることが、当社のコーポレート・ガバナンスの大きな特徴となっています。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 意思決定、業務執行及び監督に係る経営管理体制及び内部統制システムの状況

上記のとおり、当社は平成16年6月22日開催の定時株主総会終結時から、商法特例法上の委員会等設置会社に移行いたしました。平成17年3月31日現在のコーポレート・ガバナンス遂行に係る経営管理及び内部統制システムを構成する会社の機関の内容並びに模式図は以下のとおりです。尚、各機関の構成員に関しては、本書提出日現在のものを記載しています。

a. 経営監督機能

(a) 取締役会

当社は委員会等設置会社です。取締役会は経営の最高意思決定機関として、3ヶ月に1回以上開催され、当社では商法特例法第21条の7に規定する専権事項を中心とした重要事項について決定します。取締役会の構成は、7名の取締役によって構成されており、うち6名は社外取締役であります。社外取締役には弁護士2名及び公認会計士1名を含んでおります。当社では取締役会に次の委員会を設置しております。

(b) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任並びに取締役会に提出する執行役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名により構成されております。

(c) 監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する妥当性、適法性、適正性についての監査、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、原則毎月1回開催されます。弁護士2名及び公認会計士1名を含む社外取締役4名により構成されています。

(d) 報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名により構成されております。

(e) 部監査室

商法施行規則第193条第1項に規定する「執行役から独立した監査委員会の補助組織」として、代表執行役、執行役、経営会議、品質管理委員会を含む業務執行部門から完全に独立し、当社の内部監査（第三者監査(注)）を実行する機関です。内部監査室は内部監査体制や監査範囲などに関し、監査委員会と緊密に連携して活動しています。

(注) 「第三者監査」とは業務執行から独立した組織が行う内部監査をいいます。これに対し「第一者監査」とは、ISO9001:2000の規格において定められた、業務執行の適法性及び適正性の検証を当事者である業務執行部門自らが行うプロセスを指します。

b. 業務執行機能

(a) 代表執行役、執行役

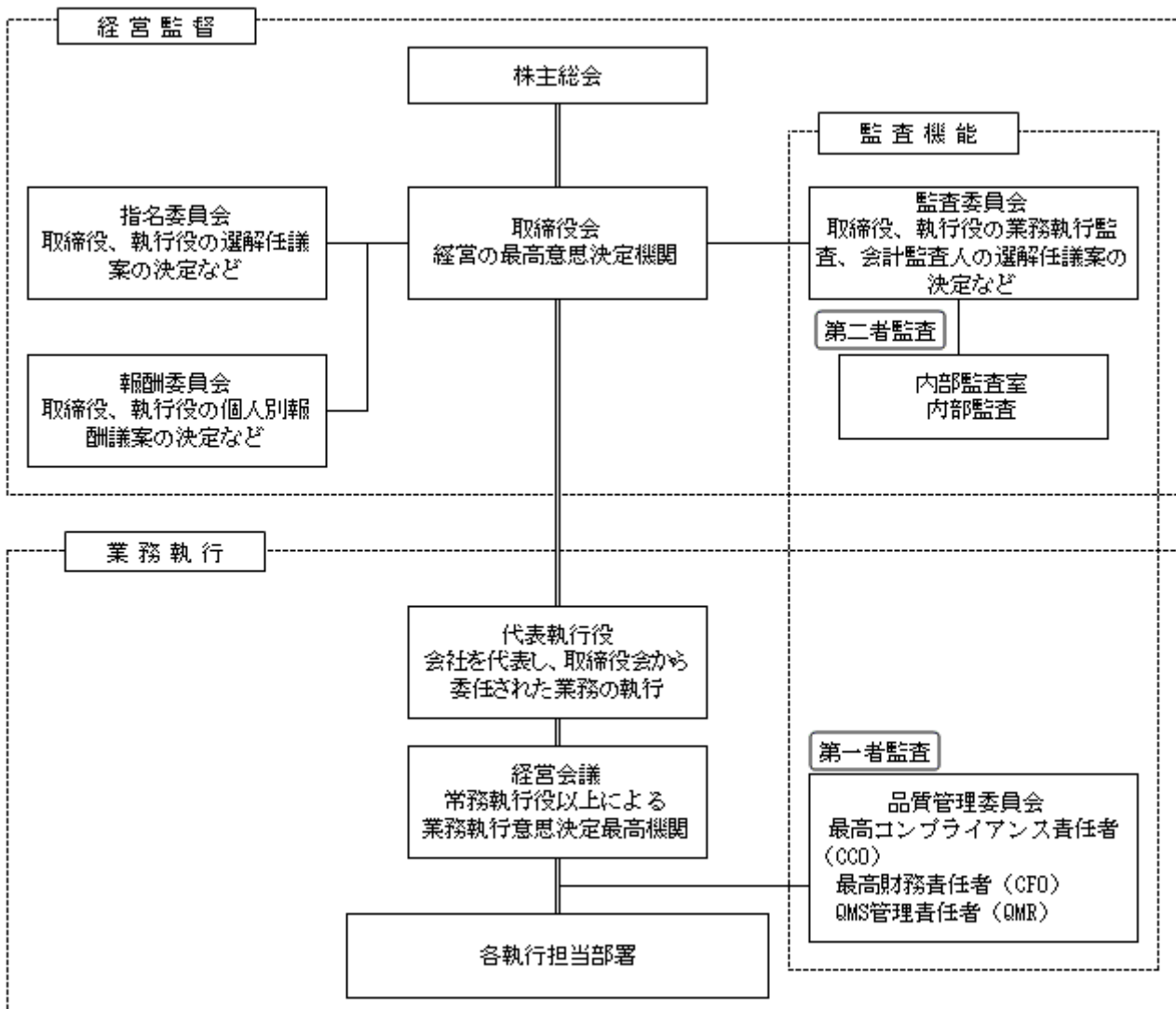
当社は、執行役の中から代表執行役1名を選任しています。代表執行役は、業務執行最高責任者として会社を代表し、取締役会の決議に基づき委任を受けた業務を執行します。また代表執行役は、取締役会に対し、業務執行状況及び月次決算の状況について毎月1回報告及び説明する義務を負っています。執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っています。

(b) 経営会議

代表執行役及び常務執行役以上の役付執行役により構成され、取締役会の決議により委任を受けた業務執行の重要事項を多数決により決議いたします。

(c) 品質管理委員会

品質管理委員会とは、代表執行役を委員長とし、ISO9001及びISMSの規格に従い、当社業務執行全般の適法性及び適正性などに関連する事項の管理、監督、監査に関する基本事項について審議し、また業務の運営状況について検証及び審議を行い、検証の結果、会社経営上重要な決議事案が現出した場合には、経営会議、監査委員会又は取締役会に当該事案の付議を提案する機関です。また、品質管理委員会は、執行部門の内部管理体制について当事者が行う「第一者監査」を統括しております。



② リスク管理体制の整備の状況

当社の監査に係る基本規定である監査委員会規程及び内部監査基本規程において、リスク管理体制を含んだ広義の内部管理体制の適切性、有効性を検証・評価することを謳っており、より具体的には内部監査実施要綱においてリスクの分類、リスクアセスメントの方法論につき定めています。

このような検証・評価活動の結果を検証する仕組みとして、証券検査マニュアルの分類に従い、当社経営上のリスクを(a)法令遵守等に関するリスク、(b)市場関連リスク、(c)信用リスク、(d)流動性リスク、(e)事務リスク、(f)システムリスクに分類し、各分類、各項目毎に業務執行サイドの体制構築状況を、外部機関及び監査委員会・内部監査室により評価する体制を構築しております。

日々の業務上のリスク管理は、社内規則に基づき、内部管理統括責任者及び内部管理統括補助責任者、又はそれらの指揮下にある内部管理責任者の責任のもと実施されています。また、それらリスク管理の適法性、妥当性については、第一者監査又は第二者監査により定期的に監査されています。

③ 内部監査及び会計監査の状況

a. 内部監査の基本方針と体制

当社の内部監査は、当社の経営の健全性・公正性の確保に寄与し、もってお客様及び市場からの信認を高め、企業価値の極大化に資することを目的に行っております。

当社の内部監査の体系は、品質管理委員会による「第一者監査」と、内部監査室及び監査委員会による「第二者監査」とを行っていることに特徴があり、第二者監査は、取締役会の定める「内部監査基本規程」及び監査委員会の定める「内部監査実施要綱」により基本方針が定められています。

第一者監査は、ISO9001の規格において、業務執行の適法性、適正性の検証を当事者である業務執行部門自らが行うプロセスであり、後述の第二者監査と区分しています。第一者監査の結果は品質管理委員会で検証され、監査委員会に報告されます。第一者監査を担当する部門は組織上特に設けておらず、執行役社長が任命する監査員（以下「品質監査員」といいます。）により行われます。この品質監査員は原則として「外部で実施された内部監査員養成講座の修了者（ISO内部監査員資格取得者）」及び「日本証券業協会『会員内部管理責任者資格』取得者」を満たすことが条件となっております。また、第一者監査の責任者として最高コンプライアンス責任者を1名選任しております。

第二者監査は、監査委員会及び内部監査室の行う内部監査で、当社経営全般にあたっての妥当性検証、会計監査相当性検証を担います。前述の第一者監査結果の報告を受け、その検証（適法性の再確認、有効性/網羅性確認等。）を行うとともに、年度計画又は必要性に応じ直接業務執行部門への監査を実施します。また、監査委員会は、会計監査人と相互に提携し会計監査相当性を検証するとともに、会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定します。

なお、当社では監査活動をコーポレート・ガバナンス体制の基礎となるPDCAサイクルの「C」=Check（評価）機能として重視しており、上記第一者、第二者による内部監査や会計監査人による会計監査の他、証券取引法に基づき登録された証券会社として行政当局、取引所、日本証券業協会により行われる検査、考査、監査、さらには当社が任意に依頼して行う第三者機関によるシステムレビューなど各種評価を合わせて第三者監査と位置づけ、当社業務遂行の改善プロセスに組み込んでいます。

b. 会計監査人の概要

当事業年度における当社の会計監査人の概要は以下のとおりです。

監査法人名	中央青山監査法人
当社に係る継続監査年数	5年
業務を執行した公認会計士の氏名	
業務執行社員	公認会計士 細野康弘
業務執行社員	公認会計士 山本明
監査業務に係る補助者の構成	
公認会計士	3名
会計士補	5名
その他	1名

（注）平成17年6月25日開催の定時株主総会において会計監査人の選任を決議しております。当決議により当社の会計監査人は同日付で中央青山監査法人から監査法人トーマツに変更されております。

c. 役員報酬の内容

当事業年度における当社の役員に対する役員報酬は以下のとおりです。

社内取締役を支払った報酬	26百万円
社外取締役を支払った報酬	5百万円
監査役を支払った報酬	1百万円
執行役を支払った報酬	140百万円

d. 監査報酬の内容

当事業年度における当社の監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	12百万円
上記以外の報酬	2百万円

④ 会社と会社の社外取締役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

本書提出日現在、当社の社外取締役の6名のうち2名は、当社のその他の関係会社である株式会社UFJ銀行及び伊藤忠商事株式会社の取締役又は従業員を兼務しております。

⑤ 最近1年間におけるコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み実施状況

上記のとおり、当社は平成16年6月22日開催の定時株主総会終結後から委員会等設置会社に移行しました。当事業年度のコーポレート・ガバナンスに関する活動回数は以下のとおりです。尚、指名委員会の回数には委員会等設置会社移行前の指名・報酬委員会の指名に係わる議案開催回数を、報酬委員会には同報酬に係わる議案開催回数を、監査委員会には同業務監査委員会の回数を、経営会議には同執行役員会の回数を含んでいません。

a. 取締役会	12回
b. 指名委員会	3回
c. 報酬委員会	2回
d. 監査委員会	11回
e. 経営会議	22回
f. 品質管理委員会	10回
g. 監査活動	
・品質管理委員会による第一者監査の実施	3回
・内部監査室及び監査委員会による第二者監査の実施	5回
・品質またはシステムに関する第三者監査の実施	2回

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項の但し書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第5期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）及び第6期事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

なお、第5期事業年度に係る監査報告書は、平成17年2月14日提出の有価証券届出書にとじ込まれたものによっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金・預金			4,824		22,851	
2. 預託金			45,306		66,033	
3. 信用取引資産			69,963		103,982	
(1) 信用取引貸付金		60,705		99,542		
(2) 信用取引借証券担保 金		9,258		4,439		
4. 立替金			87		110	
(1) 顧客への立替金		79		107		
(2) その他の立替金		8		2		
5. 募集等払込金			107		95	
6. 短期差入保証金			2,706		6,922	
7. 前払金			5		38	
8. 前払費用			132		122	
9. 未収入金			229		0	
10. 未収収益			431		606	
11. 繰延税金資産			803		133	
12. その他の流動資産			1		2	
貸倒引当金			—		△0	
流動資産合計			124,601	99.1	200,899	99.1
II 固定資産						
1. 有形固定資産			9	0.0	92	0.0
(1) 建物	※2	8		92		
(2) 器具・備品	※2	0		0		
2. 無形固定資産			589	0.5	727	0.4
(1) 営業権		40		—		
(2) ソフトウェア	※3	545		721		
(3) 電話加入権		3		6		

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
3. 投資その他の資産			484	0.4	1,050	0.5
(1) 投資有価証券		398		651		
(2) 出資金		2		2		
(3) 従業員に対する長期 貸付金		1		0		
(4) 長期差入保証金		80		234		
(5) 長期前払費用		1		0		
(6) 繰延税金資産		—		160		
(7) 長期立替金		19		60		
(8) その他の投資等		0		0		
貸倒引当金		△19		△60		
固定資産合計			1,083	0.9		1,871
資産合計			125,684	100.0		202,771
(負債の部)						
I 流動負債						
1. トレーディング商品			1			—
(1) 商品有価証券等	※1	1				—
2. 信用取引負債			69,963			101,615
(1) 信用取引借入金		60,705		88,242		
(2) 信用取引貸証券受入 金		9,258		13,373		
3. 預り金			11,379			20,671
(1) 顧客からの預り金		10,715		19,504		
(2) その他の預り金		663		1,166		
4. 受入保証金			36,566			55,662
5. 有価証券等受入未了勘 定			—			7
6. 1年以内返済予定の長期 借入金	※5		1,000			—
7. 前受金			—			4
8. 未払金			139			318
9. 未払費用			423			378
10. 未払法人税等			3			1,259
11. その他の流動負債			—			1
流動負債合計			119,477	95.1		179,919

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 特別法上の準備金					
1. 証券取引責任準備金	※6	304		587	
特別法上の準備金合計		304	0.2	587	0.3
負債合計		119,782	95.3	180,506	89.0
(資本の部)					
I 資本金	※7	2,542	2.0	7,132	3.5
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		4,480		10,952	
資本剰余金合計		4,480	3.6	10,952	5.4
III 利益剰余金					
1. 当期末処分利益又は 当期末処理損失 (△)		△1,120		4,014	
利益剰余金合計		△1,120	△0.9	4,014	2.0
IV その他有価証券評価差額 金		—	—	165	0.1
V 自己株式	※8	△0	△0.0	△0	△0.0
資本合計		5,902	4.7	22,264	11.0
負債・資本合計		125,684	100.0	202,771	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益					
1. 受入手数料			5,340		9,377
(1) 委託手数料		5,185		8,786	
(2) 募集・売出しの取扱 手数料		28		208	
(3) その他の受入手数料		126		382	
2. トレーディング損益	※1		△40		△15
3. 金融収益	※2		1,264		2,353
4. その他の営業収益			4		9
営業収益計			6,569	100.0	11,725
II 金融費用	※3		916		1,152
純営業収益			5,652	86.0	10,572
III 営業費用					
1. 販売費・一般管理費			2,916	44.4	4,607
(1) 取引関係費	※4	1,362		2,241	
(2) 人件費	※5	424		595	
(3) 不動産関係費	※6	584		809	
(4) 事務費	※7	259		458	
(5) 減価償却費		218		275	
(6) 租税公課		25		142	
(7) 貸倒引当金繰入		19		41	
(8) その他	※8	22		42	
営業利益			2,735	41.6	5,965
IV 営業外収益			14	0.2	21
V 営業外費用			172	2.6	94
経常利益			2,578	39.2	5,891
VI 特別利益			1	0.0	0
1. 貸倒引当金戻入		1		0	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
Ⅶ 特別損失	※9		341	5.2	289	2.5	
1. 証券取引責任準備金繰入		180		282			
2. 固定資産除却損		35		6			
3. システム関連契約解約損		126		—			
税引前当期純利益			2,238	34.1	5,603	47.8	
法人税、住民税及び事業税		3		1,193			
法人税等調整額		△803	△799	△12.2	395	1,589	13.6
当期純利益			3,037	46.2	4,014	34.2	
前期繰越損失			4,158		—		
当期末処分利益又は 当期末処理損失 (△)			△1,120		4,014		

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益		2,238	5,603
2. 減価償却費		218	275
3. 貸倒引当金の増減額		17	40
4. 証券取引責任準備金の増減額		180	282
5. 受取利息及び受取配当金		△1,264	△2,353
6. 支払利息		916	1,152
7. 固定資産除却損		35	6
8. 預託金の増減額		△6	—
9. 顧客分別金信託の増減額		△29,000	△20,726
10. 信用取引資産・負債の純増減額		—	△2,366
11. 募集等払込金の増減額		△98	11
12. 前払金の増減額		0	△33
13. 前払費用の増減額		△116	9
14. 未収入金の増減額		△225	229
15. 未収収益の増減額		△169	△93
16. 短期差入保証金の増減額		△2,006	△4,215
17. 受入保証金の増減額		22,946	19,096
18. 立替金の増減額		△72	△22
19. 預り金の増減額		7,574	9,292
20. 未払費用の増減額		198	33
21. 未払金の増減額		44	178
22. 前受金の増減額		△3	4
23. その他		△13	△90
小計		1,395	6,316

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
24. 利息及び配当金の受取額		1,209	2,272
25. 利息の支払額		△891	△1,232
26. 法人税等の支払額		△1	△7
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,711	7,348
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		△5	△100
2. 有形固定資産の売却による収入		0	—
3. 無形固定資産の取得による支出		△186	△403
4. 無形固定資産の売却による収入		0	—
5. 出資金の増加による支出		△1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△191	△503
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の増減額		—	△1,000
2. 株式の発行による収入		—	12,182
3. 自己株式の取得による支出		—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	11,182
IV 現金及び現金同等物の増減額		1,520	18,027
V 現金及び現金同等物の期首残高		3,304	4,824
VI 現金及び現金同等物の期末残高		4,824	22,851

④【損失処理計算書及び利益処分計算書】

損失処理計算書				利益処分計算書			
		前事業年度 (株主総会承認日 平成16年6月22日)				当事業年度 (取締役会承認日 平成17年5月23日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処理損失			1,120	I 当期末処分利益			4,014
II 損失処理額				II 利益処分量		—	—
1. 資本準備金取崩額		1,120	1,120				
III 次期繰越損失			—	III 次期繰越利益			4,014

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				
1. トレーディング商品（商品有価証券等）の評価基準及び評価方法	<p>当社の行うトレーディング業務は、委託取引の円滑な執行を目的としております。</p> <p>トレーディング業務において取り扱う主要な商品は、株式、投資信託受益証券、カバードワラント、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。</p> <p>トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等時価法を採用しております。</p>	同左				
2. トレーディング商品に属さない有価証券（その他有価証券）の評価基準及び評価方法	<p>トレーディング商品に属さない有価証券（その他有価証券）（時価のあるもの）</p> <p>—————</p> <p>（時価のないもの） 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>トレーディング商品に属さない有価証券（その他有価証券）（時価のあるもの）</p> <p>決算日の市場価格に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>（時価のないもの）</p> <p>同左</p>				
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物及び器具・備品については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 1166 946 1231"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>6年～8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用については、定額法によっております。</p>	建物	10年～15年	器具・備品	6年～8年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 同左</p>
建物	10年～15年					
器具・備品	6年～8年					
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>				
5. 特別法上の準備金の計上基準	<p>証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p>	<p>証券取引責任準備金 同左</p>				

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び当座預金・普通預金等の随時引出可能な預金からなっております。	同左
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
<p>※1 商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。 (流動負債) 株券 1百万円</p> <p>※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 6百万円 器具・備品 2百万円</p> <p>※3 ソフトウェアには、構築中の自社利用ソフトウェア原価6百万円が含まれております。</p> <p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <p>① 信用取引貸証券 10,838百万円 ② 信用取引借入金の本担保証券 68,561百万円 ③ 差入保証金代用有価証券 29,295百万円</p> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <p>① 信用保証貸付金の本担保証券 68,561百万円 ② 信用取引借証券 10,838百万円 ③ 受入保証金代用有価証券 31,485百万円</p> <p>※5 1年以内返済予定の長期借入金は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付借入金であります。</p> <p>※6 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金…証券取引法第51条</p> <p>※7 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 370,000株 発行済株式総数 普通株式 93,589株</p> <p>※8 自己株式の保有数 普通株式 0.58株</p> <p>9 資本の欠損の額は1,120百万円であります。</p> <p>10 _____</p>	<p>※1 _____</p> <p>※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 9百万円 器具・備品 2百万円</p> <p>※3 ソフトウェアには、構築中の自社利用ソフトウェア原価30百万円が含まれております。</p> <p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <p>① 信用取引貸証券 13,944百万円 ② 信用取引借入金の本担保証券 86,113百万円 ③ 差入保証金代用有価証券 28,587百万円</p> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <p>① 信用保証貸付金の本担保証券 95,495百万円 ② 信用取引借証券 4,404百万円 ③ 受入保証金代用有価証券 37,434百万円</p> <p>※5 _____</p> <p>※6 同左</p> <p>※7 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 1,110,000株 発行済株式総数 普通株式 316,767株</p> <p>※8 自己株式の保有数 普通株式 2.24株</p> <p>9 平成16年6月22日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。 資本準備金 1,120百万円</p> <p>10 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は165百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
※1	トレーディング損益の内訳	※1	トレーディング損益の内訳
	株式		株式
	実現損益		実現損益
	△40百万円		△15百万円
	評価損益		評価損益
	△0		—
	計		計
	△40百万円		△15百万円
	その他		その他
	実現損益		実現損益
	△0百万円		△0百万円
	評価損益		評価損益
	—		—
	計		計
	△0百万円		△0百万円
※2	金融収益の内訳	※2	金融収益の内訳
	信用取引収益		信用取引収益
	1,258百万円		2,342百万円
	受取利息		受取利息
	5		10
	その他		その他
	0		0
	計		計
	1,264百万円		2,353百万円
※3	金融費用の内訳	※3	金融費用の内訳
	信用取引費用		信用取引費用
	888百万円		1,113百万円
	支払利息		支払利息
	27		27
	その他		その他
	0		12
	計		計
	916百万円		1,152百万円
※4	取引関係費の内訳	※4	取引関係費の内訳
	支払手数料		支払手数料
	443百万円		633百万円
	取引所・協会費		取引所・協会費
	71		223
	通信・運送費		通信・運送費
	570		1,009
	旅費・交通費		旅費・交通費
	4		6
	広告宣伝費		広告宣伝費
	266		356
	交際費		交際費
	6		12
	計		計
	1,362百万円		2,241百万円
※5	人件費の内訳	※5	人件費の内訳
	役員報酬		役員報酬
	47百万円		173百万円
	従業員給料		従業員給料
	309		337
	その他の報酬給料		その他の報酬給料
	23		30
	福利厚生費		福利厚生費
	43		53
	計		計
	424百万円		595百万円
※6	不動産関係費の内訳	※6	不動産関係費の内訳
	不動産費		不動産費
	43百万円		78百万円
	器具・備品費		器具・備品費
	540		730
	計		計
	584百万円		809百万円
※7	事務費の内訳	※7	事務費の内訳
	事務委託費		事務委託費
	227百万円		383百万円
	事務用品費		事務用品費
	31		75
	計		計
	259百万円		458百万円

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
※8	その他の内訳	※8	その他の内訳
	水道光熱費 7百万円		水道光熱費 18百万円
	図書費 1		図書費 1
	会議費 0		会議費 1
	従業員採用費 1		従業員採用費 2
	教育研修費 4		教育研修費 6
	諸会費 0		諸会費 1
	雑費 5		寄付金 1
	計 22百万円		雑費 10
			計 42百万円
※9	固定資産除却損の内訳	※9	固定資産除却損の内訳
	ソフトウェア 35百万円		建物 6百万円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在) (百万円)		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) (百万円)	
	現金・預金勘定 4,824		現金・預金勘定 22,851
	現金及び現金同等物 4,824		現金及び現金同等物 22,851

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">338</td> <td style="text-align: center;">484</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">238</td> <td style="text-align: center;">124</td> <td style="text-align: center;">113</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,068</td> <td style="text-align: center;">470</td> <td style="text-align: center;">598</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	7	7	0	器具・備品	822	338	484	ソフトウェア	238	124	113	合計	1,068	470	598	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: center;">1,453</td> <td style="text-align: center;">544</td> <td style="text-align: center;">909</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">397</td> <td style="text-align: center;">182</td> <td style="text-align: center;">214</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,851</td> <td style="text-align: center;">726</td> <td style="text-align: center;">1,124</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	1,453	544	909	ソフトウェア	397	182	214	合計	1,851	726	1,124
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																		
建物	7	7	0																																		
器具・備品	822	338	484																																		
ソフトウェア	238	124	113																																		
合計	1,068	470	598																																		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																		
器具・備品	1,453	544	909																																		
ソフトウェア	397	182	214																																		
合計	1,851	726	1,124																																		
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																				
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">237百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">371百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">609百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	237百万円	1年超	371百万円	合計	609百万円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">377百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">768百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,146百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	377百万円	1年超	768百万円	合計	1,146百万円																								
1年内	237百万円																																				
1年超	371百万円																																				
合計	609百万円																																				
1年内	377百万円																																				
1年超	768百万円																																				
合計	1,146百万円																																				
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																				
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">314百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">293百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	314百万円	減価償却費相当額	293百万円	支払利息相当額	17百万円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">406百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">361百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	406百万円	減価償却費相当額	361百万円	支払利息相当額	34百万円																								
支払リース料	314百万円																																				
減価償却費相当額	293百万円																																				
支払利息相当額	17百万円																																				
支払リース料	406百万円																																				
減価償却費相当額	361百万円																																				
支払利息相当額	34百万円																																				
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																				
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																				

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(1) トレーディングの内容 当社がトレーディングにおいて取り扱っている商品は、株式、投資信託受益証券、カバードワラント、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。</p> <p>(2) トレーディングに対する取組方針 トレーディングにおいて取り扱う商品は、基本的に顧客との取引に応じて行われるものであり、ポジションは、極力持たない方針であります。</p> <p>(3) トレーディングの利用目的 取引の利用目的については、顧客との取引に応じて行われるものであるため、自己の計算に基づく利益確保は目的としておりません。</p> <p>(4) トレーディングに係るリスクの内容 トレーディングにおいて発生するリスクは、主として市場リスクがあげられます。市場リスクは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。</p> <p>(5) トレーディングに係るリスク管理体制 当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、業務統括部が、リスク枠及び限度枠等のリスク管理を行うとともに牽制機能を果たしております。また、その内容については、内部管理統括責任者へ定期的に報告しております。</p>	<p>(1) トレーディングの内容 同左</p> <p>(2) トレーディングに対する取組方針 同左</p> <p>(3) トレーディングの利用目的 同左</p> <p>(4) トレーディングに係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) トレーディングに係るリスク管理体制 同左</p>

2. 有価証券及びデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

① 商品有価証券等 (売買目的有価証券)

	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
	資産に属するもの 貸借対照表計上額 (百万円)	負債に属するもの 貸借対照表計上額 (百万円)	資産に属するもの 貸借対照表計上額 (百万円)	負債に属するもの 貸借対照表計上額 (百万円)
株券	-	1	-	-
合計	-	1	-	-

② デリバティブ取引

前事業年度 (平成16年3月31日現在) 該当事項はありません。

当事業年度 (平成17年3月31日現在) 該当事項はありません。

(2) トレーディングに係るもの以外

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前事業年度（平成16年3月31日現在） 該当事項はありません。

当事業年度（平成17年3月31日現在） 該当事項はありません。

② その他有価証券で時価のあるもの

	前事業年度 (平成16年3月31日)			当事業年度 (平成17年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株券	—	—	—	75	328	252
債券	—	—	—	6,021	6,048	26
合計	—	—	—	6,096	6,376	279

③ 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（平成16年3月31日現在） 該当事項はありません。

当事業年度（平成17年3月31日現在） 該当事項はありません。

④ 時価のない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
(1) その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	398	323

⑤ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

前事業年度（平成16年3月31日現在） 該当事項はありません。

当事業年度（平成17年3月31日現在） 該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 1,321 百万円</p> <p>証券取引責任準備金 123</p> <p>その他 33</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,478</p> <p>評価性引当額 $\Delta 675$</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 803</p> <p>繰延税金負債 —</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 803</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>証券取引責任準備金 238 百万円</p> <p>未払事業税 117</p> <p>その他 51</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 407</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 113</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 113</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 293</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.1%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の影響等 $\Delta 78.9$</p> <p>永久に損金不算入となる費用 1.0</p> <p>その他 0.1</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 35.7$</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>税務上の繰越欠損金の利用 $\Delta 23.6$</p> <p>永久に損金不算入となる費用 0.8</p> <p>評価性引当額の影響等 12.1</p> <p>その他 $\Delta 1.6$</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.4</p>

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	伊藤忠商事(株)	東京都港区	202,241	総合商社	(被所有) 32.35 (9.10)	4人	—	劣後借入	—	1年以内返済予定の長期借入金	500
法人主要株主	(株)UFJ銀行	愛知県名古屋市中区	843,582	銀行	(被所有) 18.46 (—)	1人	銀行取引	劣後借入	—	1年以内返済予定の長期借入金	500

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

利率については、金融機関からの借入利率を参考に、決定しております。

当事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	63,068.53円	1株当たり純資産額	70,287.30円
1株当たり当期純利益金額	32,459.00円	1株当たり当期純利益金額	14,217.87円
		潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	13,989.56円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を付与しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び同適用指針の適用による影響は軽微であります。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,037	4,014
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,037	4,014
期中平均株式数(株)	93,588	282,343
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(—)	(—)
普通株式増加数(株)	—	4,608
(うち転換社債)	(—)	(—)
(うち新株予約権)	(—)	(4,608)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数1,429個)。なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—————

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)								
—————	<p>平成17年4月21日開催の当社経営会議において、次のように株式分割による新株発行を決議しております。</p> <p>1. 平成17年7月20日付をもって普通株式1株につき3株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 633,534株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年5月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有する株式数を1株につき3株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 7,007.62円</td> <td>1株当たり純資産額 23,492.10円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 3,606.56円</td> <td>1株当たり当期純利益 4,739.29円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 -円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 4,663.19円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) なお、前事業年度については、平成16年9月28日付の株式分割後の株数をもとに算出しております。</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 7,007.62円	1株当たり純資産額 23,492.10円	1株当たり当期純利益 3,606.56円	1株当たり当期純利益 4,739.29円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 -円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 4,663.19円
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 7,007.62円	1株当たり純資産額 23,492.10円								
1株当たり当期純利益 3,606.56円	1株当たり当期純利益 4,739.29円								
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 -円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 4,663.19円								

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

当事業年度末における投資有価証券の貸借対照表計上額が、資産の総額の1/100以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	14	100	12	101	9	8	92
器具・備品	3	—	—	3	2	0	0
有形固定資産計	17	100	12	104	11	9	92
無形固定資産							
営業権	218	—	—	218	218	40	—
ソフトウェア	1,000	400	—	1,400	679	224	721
電話加入権	3	2	—	6	—	—	6
無形固定資産計	1,223	403	—	1,626	898	264	727
長期前払費用	3	—	—	3	2	0	0

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加 建物・・・オフィス造作工事等 100百万円
ソフトウェア・・・株式取引システム 400百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債 信用取引借入金	60,705	88,242	0.7	—
計	61,705	88,242	—	—

(注) 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		2,542	4,590	—	7,132
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）（株）	（ 93,589）	（ 223,178）	（ —）	（ 316,767）
	普通株式（百万円）	2,542	4,590	—	7,132
	計（株）	（ 93,589）	（ 223,178）	（ —）	（ 316,767）
	計（百万円）	2,542	4,590	—	7,132
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（百万円）	4,480	7,592	1,120	10,952
	計（百万円）	4,480	7,592	1,120	10,952
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（百万円）	—	—	—	—
	（任意積立金）（百万円）	—	—	—	—
	計（百万円）	—	—	—	—

（注） 1. 当期末における自己株式は2,24株であります。

2. 資本金及び株式払込剰余金の当期増加額並びに普通株式の当期増加は、以下によるものであります。

- ・平成16年9月28日付 株式分割（1：3）
- ・平成17年3月16日付 有償一般募集増資

3. 株式払込剰余金の当期減少額は、前期決算の欠損填補によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	19	41	—	0	60
証券取引責任準備金	304	282	—	—	587

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は債権回収による取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金・預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金	
当座預金	21,067
普通預金	473
郵便口座	1,310
小計	22,851
合計	22,851

② 預託金

区分	金額（百万円）
証券取引法第47条に基づき、顧客から預託を受けている金銭相当額を信託している顧客分別金信託	66,026
証券取引所に預託している金銭	6
合計	66,033

③ 信用取引資産

区分	金額（百万円）
信用取引貸付金（注）1	99,542
信用取引借証券担保金（注）2	4,439
合計	103,982

(注) 1 顧客の信用取引にかかる株式の買付代金相当額

2 信用取引により証券金融会社又は証券会社に差し入れている借証券担保金

④ 信用取引負債

区分	金額（百万円）
信用取引借入金（注）1	88,242
信用取引貸証券受入金（注）2	13,373
合計	101,615

(注) 1 顧客の信用取引にかかる証券金融会社又は証券会社からの借入金

2 顧客からの信用取引にかかる株式の売付代金相当額

⑤ 預り金

区分	金額（百万円）
有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金	19,504
顧客から徴収した源泉税の預り金等	1,166
合計	20,671

⑥ 受入保証金

区分	金額（百万円）
信用取引受入保証金	50,947
先物取引受入証拠金	4,715
合計	55,662

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	喪失登録 申請1件につき10,500円 喪失登録株券 株券1枚につき 525円
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名 (注)	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成17年6月25日開催の定時株主総会決議により、定款の一部変更が行われ、「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)に基づき、公告の方法は電子公告となりました。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載致します。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成17年2月14日関東財務局長に提出。

- (2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年2月28日及び平成17年3月9日関東財務局長に提出。

- (3) 臨時報告書

平成17年3月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成17年4月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成17年4月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成17年5月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年2月2日

カブドットコム証券株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 細野 康弘
関与社員

代表社員 公認会計士 山本 明
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月27日

カブドットコム証券株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 細野 康 弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 明
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。